

平成25年第5回教育委員会定例会
(5月28日開会)

台東区教育委員会

日 時 平成25年5月28日（火）午後2時03分

場 所 教育委員会室

出席委員

| | |
|----------|---------|
| 委 員 長 | 末 廣 照 純 |
| 委員長職務代理者 | 樋 口 清 秀 |
| 委 員 | 前 田 烈 |
| 委 員 | 高 森 大 乗 |
| 教 育 長 | 和 田 人 志 |

説明のために出席した事務局職員

| | |
|------------------------|-----------|
| 事 務 局 次 長 | 須 賀 裕 |
| 生涯学習推進担当部長 | 神 部 忠 夫 |
| 庶 務 課 長 | 嶋 田 邦 彦 |
| 学 務 課 長 | 田 中 充 |
| 児 童 保 育 課 長 | 柴 崎 次 郎 |
| 指 導 課 長 | 藤 森 克 彦 |
| 教育改革担当課長 （兼 教育支援館長） | 針 谷 玲 子 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 飯 塚 さ ち 子 |
| 青少年・スポーツ課長 | 小 澤 隆 |
| 中央図書館長 | 川 島 俊 二 |
| 事 務 局 副 参 事 | 柿 沼 浩 一 |

日 程

日程第1 議案審議

第15号議案 平成25年度東京都台東区一般会計補正予算（第3回）における教育関係経費計上予定案の意見聴取について

第16号議案 東京都台東区教育振興基金条例の一部を改正する条例の意見聴取について

第17号議案 東京都台東区立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の意見聴取について

日程第2 教育長報告

1 協議事項

（1）学務課

- ア 平成25年度台東区歯の優良児童生徒の表彰の実施について
- イ 前学校保健会会長に対する感謝状の贈呈について
- ウ (仮称)第三認定こども園について
- エ 東京都台東区立ことぶきこども園及び寿子ども家庭支援センターの指定管理者の選定について

(2) 指導課

- オ 第52回全国学校体育研究大会東京大会実行委員会が実施する事業に対する共催について
- カ 一般社団法人DAC未来サポート文化事業団が実施する事業に対する後援について

(3) 生涯学習課

- キ NHKが実施する事業に対する共催について

(4) 青少年・スポーツ課

- ク 体育施設の事前使用承認について
- ケ 東京上野ロータリークラブが実施する事業に対する後援について

2 報告事項

(1) 庶務課

- ア 小中学校の理科教育設備整備について
- イ 区民文教委員会における報告事項について
- ウ 後援名義の使用について

(2) 児童保育課

- エ 平成25年4月保育所入所状況について
- オ 共同型家庭的保育施設の開設について
- カ 平成25年4月こどもクラブ入会状況について

(3) 指導課

- キ 平成25年度国際理解重点教育中学生海外短期留学派遣生徒選考結果等について
- ク 体罰に関する調査結果と服務厳正について

(4) 教育支援館

- ケ 平成25年度教科書展示会について

(5) 生涯学習課

- コ 台東区指定生活文化財保持者の認定解除について

(6) 青少年・スポーツ課

- サ 第68回国民体育大会(フェンシング競技会及びビーチボール行事)の開催について
- シ 「下町台東の美しい心づくり運動」について
- ス 第7回ジュニア駅伝大会開催会場の変更について

(7) 中央図書館

 セ 特別整理休館の日程について

3 6月の行事予定について

4 その他

午後2時03分 開会

末廣委員長 ただいまから、平成25年第5回台東区教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録署名委員は、前田委員にお願いいたします。

それでは会議に入ります。この際、あらかじめ会議時間の延長をいたしておきます。

それではここで、傍聴についてお諮りいたします。本日の教育委員会に提出される傍聴
願いについては、これより許可いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

末廣委員長 ご異議ございませんので、傍聴については許可いたします。

事務局 1名傍聴者がおりますので、ご案内いたします。

日程第1 議案審議

第15号議案

<日程第2 教育長報告>

2 報告事項 (1) 庶務課 ア

末廣委員長 それでは、日程第1、議案審議に入ります。

議案の提案理由及び内容について、事務局各課ごとに説明をお願いします。

初めに、第15号議案を議題といたします。なお、関連する教育長報告の報告事項として
庶務課のアについても一括して議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

庶務課長 第15号議案、平成25年度東京都台東区一般会計補正予算(第3回)における教
育関係経費計上予定案の意見聴取について、ご説明をいたします。

提案理由は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき提出する
ものでございます。

今回の補正は、歳入予算について総額937万5,000円の増額、歳出予算について総額
1,885万円の増額でございます。

歳入予算の内訳でございますが、1件目は国庫補助金でございます。教育費補助金と
して理科教育設備整備に対する補助金の補正分が847万5,000円の増額でございます。

2件目は都委託金でございます。教育費委託金として研究協力校のスポーツ教育振興校
に対する委託金の補正分50万円の増額、また、研究協力校の理数フロンティア校に対する
委託金40万円を計上してございます。

次に歳出予算の内訳でございますが、1件目は教育総務費でございます。事務局費と
して研究協力校のスポーツ教育振興校及び理数フロンティア校に要する経費の補正分90万
円の増額でございます。

2件目は小学校費でございます。学校管理費として小学校の理科教育設備整備に対する
経費1,220万円を計上してございます。

3件目は中学校費でございます。学校管理費として中学校の理科教育設備整備に要する経費475万円を計上してございます。

4件目は社会教育費でございます。社会教育総務費として小根山生涯学習振興基金の積立金100万円を計上してございます。

以上、教育費関係の補正予算の概要をご説明申し上げました。よろしくご審議のうえ可決賜りますようお願い申し上げます。

引き続き、報告事項のア、小中学校の理科教育設備整備に関するご説明をさせていただきます。資料10をご覧ください。

国は、小中学校の理科教育設備整備を図るということで、平成24年度に補正予算や省令改正により小中学校の「理科に関する教育のための設備の基準に関する細目」を示しました。そのうえで、理科教育設備の品目及び基準数量を規定しております。これに伴い、理科教育設備整備が必要となったということでございます。

整備の目的は、児童生徒の理科に関わる教育効果を高め、各学校が保管をしている理科設備の充実を図るということでございます。

事業規模といたしましては、各学校に希望する設備等を調査いたしまして、必要な理科教育設備を整備するというので、主な整備教材については、資料のとおりでございます。

予算（案）は総額1,695万円。小学校が1,220万円、中学校が475万円でございます。

今後のスケジュールにつきましては、第2回区議会定例会に上程をいたします。また納期は平成25年12月末を予定しております。理科教材の製作事業者は中小の零細企業が多いため、国庫補助による全国的な整備ということを少し考慮して12月末という納入期限としております。

以上でございます。

末廣委員長 ただいまの説明につきまして何かご質問はございませんか。

和田教育長 資料10の説明の中で、理科教育設備についての充足状況はどうか、また何をもって充足というのか。これらについて状況がわかれば教えてください。

庶務課長 理科教育設備については、平成21年度に新学習指導要領が実施されたときにあわせて充実を図っております。今回は理科に関する教育のための設備の基準が示されたというところなんです。この基準どおり全てがそろうというわけではありませんが、できる限り効果を考え、各学校に必要なものを中心に毎年少しずつ整備をしてきている経緯もございまして、それは継続していきたいと考えてございます。

和田教育長 器材の充実とともに、指導する側の体制について、今考えられていることはありますか。

指導課長 今回購入する予定のものの使い方や技能の習得は、児童生徒のみならず、教員も非常に重要なことだと思っております。

今回スタートさせましたスーパーティーチャー制度の中で、理科をテーマに掲げて、

年間を通して理科の技能を高めていく研修をスタートしたところでございますし、また、安全実技に関する研修も進めていきたいと考えてございます。

今回、社会科、理科が学力向上の非常に重要なポイントだと思っており、こういった基本的な器具の使い方も含めて、さらに充実を図ってまいりたいと思っております。

樋口委員 補正予算の歳入が937万5,000円で、歳出が1,885万円になっていますが、このまま読んでよろしいんですか。

庶務課長 歳入に関しましては、国の理科設備に関する補助は2分の1補助で、その分を区でも負担をしています。

樋口委員 主な整備教材について、小学校と中学校の顕微鏡は同じものですか。理科教育のレベルを考えると、別のものを置いたほうがいいと思いますが。

庶務課長 小学校と中学校は別のもので、小学校は双眼実態顕微鏡、中学校は生物顕微鏡が中心です。

前田委員 もう20年ぐらい前だと思うんですが、私が八丈島の大賀郷中学校に行ったときに、潮にのって流れてくる木材を使って美術の先生が子どもたちに彫刻などの美術品をつくっていたんです。そういうものを使って芸術的なものをつくらうという先生の意識に感心しました。

今日、出前教育委員会で柏葉中学校へ行ったとき、各教科型教室で先生方がどのくらいの思いを込めて教材や展示物をつくっているか、そういったものがあるかなと見ていました。今日は、テストの後ということで、教科型の学習が感じとれるというのはなかなかなかったですね。社会科でちょっとよかったかなと思ったぐらいで。

これは理想ですが、指導課長や教育改革担当課長は、教師指導の専門家ですから、そういった意識を持つ教員を育てるということが、非常に重要じゃないですか。

この前、樋口先生がよくおっしゃっていた「銀の匙」の橋本武先生の書いたものを読んで、これはすごいと思いました。教材も手作りで作っている、そういった意識を持つ教員を台東区に多く育てたらもっといいんじゃないかと思います。これは意識の部分ですから、明日すぐできるものではないけれども、そういった教員をぜひ育てていただきたいなと思います。

高森委員 資料10の3番目の予算(案)について、小中学校への配当の額はどういう基準で決められたのか教えてください。小学校19校で単純に割り算をしますと64万円、中学校7校で単純に割り算すると67万円と、あまり大差はないです。今ある備品に充足するだけの予算を立てたのか、配当の理由を伺いたい。

庶務課長 今回は、小学校の場合は1校大体50万円を基準に、その中で必要なものということで各学校に調査をしました。中学校も一定の金額を出して、調整をしながら決めています。

末廣委員長 ほかにご質問ございますか。

(なし)

末廣委員長 それではこれより採決いたします。

本案については、原案どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

末廣委員長 ご異議ございませんので、第15号議案については原案どおり決定いたしました。

なお、報告事項の庶務課のアについても報告どおり了承願います。

第16号議案

末廣委員長 それでは次に、第16号議案を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

庶務課長 第16号議案、東京都台東区教育振興基金条例の一部を改正する条例の意見聴取について、ご説明いたします。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき提出するものでございます。

新旧対照表をご覧ください。改正点は2点でございます。

まず、本年3月、台東区谷中にお住まいの小根山茂様からのご寄附によりまして、新たに東京都台東区小根山生涯学習振興基金を設置し、本条例の別表に加えるものでございます。寄附の内容でございますが、寄附者は小根山茂様。寄附金は100万円。寄附目的は、生涯学習の振興資金に充てるものでございます。こちらを別表に加えさせていただきます。

次に、所管は区長部局の文化振興課でございますが、本年4月に台東区根岸にお住まいの中村初子様からのご寄附によりまして、新たに東京都台東区中村不折文化振興基金を設置し、本条例の別表に加えるものでございます。

寄附の内容でございますが、寄附者は中村初子様。寄附金は500万円。寄附目的は、区立書道博物館の事業の費用に充てるものでございます。こちらにつきましても別表に加えさせていただきます。

なお、本条例は公布の日から施行するものでございます。

よろしくご審議の上、可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

末廣委員長 ただいまの説明につきまして何かご質問はございますか。

(なし)

末廣委員長 ないようですので、これより採決いたします。

本案については、原案どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

末廣委員長 ご異議ございませんので、第16号議案については、原案どおり決定いたしました。

第17号議案

末廣委員長 次に、第17号議案を議題といたします。

学務課長、説明をお願いいたします。

学務課長 第17号議案、東京都台東区立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の意見聴取について、ご説明いたします。

本案は、学校医等の公務災害に関する補償額について、国の政令が改正されたことに伴い介護保障の額を改定するとともに、休業補償などを積算するための基礎を定めている都条例が改正されたことに伴いまして、別表の補償基礎額表を改定するものでございます。

それでは新旧対照表をご覧ください。改正の内容は3点でございます。

まず1点目は、第12条2項の介護補償の額等を、(1)の1号、それから(4)の第4号まで、常時介護の場合と随時介護の場合、介護費用がかかった場合と、親族が介護をした場合に分けて定めている月額の限度額につきまして、それぞれ減額をするものでございます。減額幅は60円～240円の幅になってございます。

2点目は、別表でございます。補償基礎額表の改定で、それぞれ職種別、経験年数別に定められてございます。この補償基礎額について、この表のとおり改定するものでございます。学校医、学校歯科医及び学校薬剤師で経験年数が5年未満の方々の場合を除き、増額となってございます。増額幅は17円～139円となってございます。

3点目は、2ページから3ページにかけて経過措置を定めるものでございます。改正条例の適用について補償の事由が生じた日、適用日、条例の施行日との関係でそれぞれ経過措置を設けてございます。なお、平成14年度に東京都からこの事務が移管されて以降、台東区では公務災害補償を受けられた学校医等の前例はございません。

説明は以上でございます。本案につきまして、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

末廣委員長 ただいまの説明につきまして何かご質問ございますか。

(なし)

末廣委員長 それでは、これより採決いたします。

本案については、原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

末廣委員長 ご異議ございませんので、第17号議案については、原案どおり決定いたしました。

<日程第2 教育長報告>

1 協議事項

(1) 学務課 アイウエ

末廣委員長 次に、日程第2、教育長報告に移ります。

まず、協議事項を議題といたします。

事務局、各課ごとに説明をお願いいたします。

それでは、初めに教育長報告の協議事項、学務課のアからエを議題といたします。学務課長、説明をお願いします。

学務課長 初めに、アの、歯の優良児童生徒の表彰についてご説明をいたします。資料は1でございます。6月4日からの「歯と口の健康週間」にちなみ、例年、歯の優良児童生徒の表彰を行ってございます。本年度も裏面の名簿のとおり、学校長より報告がございました。

表彰の趣旨は、歯の衛生状態が優良な児童生徒を表彰し、歯の衛生についての関心を高めることにより、健康の保持増進を図ることを目的としております。

対象学年は小学校が6年生、中学校が3年生でございます。

優良者は、治療した歯がなく、虫歯が全くない子どもで、なおかつ、歯の衛生状態が最も優良な児童・生徒でございまして、各学校2名ずつでございます。

準優良者は、治療した歯がなく、虫歯が全くない子どもでございまして、今年度の準優良者は小学校6年生で280名、中学校3年生で155名でございました。

なお、優良者の表彰式は6月3日（月）午後3時30分から1001会議室で、末廣教育委員長、両歯科医師会会長等のご出席をいただいで行う予定でございます。

準優良者の表彰は、各学校において校長より賞状を授与していただく予定でございます。

つきましては、小中学校26校につきまして、学校長の報告どおり表彰してよろしいか、ご協議をお願いいたします。

続きまして、イの前学校保健会会長に対する感謝状の贈呈についてご説明をいたします。資料は2でございます。

前学校保健会会長 山崎薫先生におかれましては、平成25年3月31日をもちまして会長を退任されました。つきましては、これまでの功績をたたえ、感謝状をお送りしたいと存じます。ご協議をよろしくお願い申し上げます。

続いて、ウの（仮称）第三認定こども園についてご説明をいたします。資料は3でございます。

まず、これまでの経過でございますが、前回の教育委員会定例会でご報告して以降、柏葉中学校及び下谷こどもクラブの保護者に対しまして、第三認定こども園の開設や改修工事についての説明を行ったところでございます。

ご覧のように、中学校では校庭が使えなくなるのではないかと、また、行事でエレベーターを使う際のことなどのやりとりがございました。こどもクラブでは、工事期間中に誤って子どもが入らないようにというご心配等が寄せられたところでございます。

次に、項番2、事業者の選定についてでございます。

来年度以降の指定管理者の候補者といたしまして、社会福祉法人東京児童協会を候補者にしたいと考えてございます。所在地等々は資料のとおりでして、指定期間は平成26年

4月から5年間ということでございます。

2ページをご覧ください。

この指定管理者候補者の選定の経過でございますが、本年の1月21日に募集要項の配布で始まり、ご覧のように選定委員会を3回にわたり開催してまいりました。

応募状況といたしましては、最終的に8法人が応募をいたしました。

選定にあたりましては、(4)にありますように7名の選定委員会を組織し、委員長には、次世代育成支援地域協議会の委員長でもあります、明治学院大学の松原先生、副委員長には聖徳大学の幼児教育の専門家であります赤坂先生、また、区民代表の中には台東幼稚園のPTAから推薦をいただいた平野貴子委員など、ご覧のようなメンバーで審査をしていただきました。

審査基準につきましては、3ページ、4ページにまとめてございますが、こちらは指定管理者を選んでいく際に台東区が全庁的に共通で使っている基準でございますが、今回は、こども園の審査ということで、教育委員会といたしましては、審査項目のうち 番のサービス向上への取組に配点を2倍の掛け率で重くしたことと、 番の教育・保育計画、また、台東幼稚園の教育理念の尊重などを重点項目として掲げて、同じく2倍の掛け率として審査をいたしました。

それでは5ページの審査結果をご覧ください。得点の上に表がございます。第1位が805点ということで、得点率にしますと67.6%、以下、2位、3位の得点状況はご覧のとおりでございます。

選定委員会におきましては、まず審査上のポイントとして意見の交換があり、教育・保育計画の内容においても地域との連携が大事であるということや、書類審査等が非常に難しい面がありましたので、明らかな優劣が見出せないような項目の場合には評点を3点にしようということが、採点前に申し合わせられたところでございます。

また第1位となった事業者に対しては、選定委員会の中でも台東幼稚園の教育活動等をよく理解し、それを踏まえた園運営に意欲的な内容であった。また、台東区認定こども園教育・保育計画についての理解度が高く、総合的にまとまっている。また、職員の研修計画なども具体的で、育成に対する意識が高い等々という意見がございました。

このような審査会における結果を受けまして、教育委員会といたしましては第1位であった社会福祉法人東京児童協会と直に会って、その提案の内容や将来的な予算の話等々も確認し、交渉を行ったところでございます。

それを踏まえて、指定管理者候補者として第1位となった事業者を決定したいと考えているところでございます。

続きまして、項番3でございます。開設準備委員会でございますが、この指定管理者候補者を決めた後、保護者や地域の代表者などをメンバーとして具体的な園の運営などの協議に入っていきたいと考えているところでございます。検討内容といたしましては、園服や運営内容、保護者組織等々でございます。

次に項番4の園の名称でございますが、今後、指定管理者等々をきちんと決めていくにあたり、公の施設として名称も決めなくてはなりません。これまで区立の幼稚園、保育園、こども園においては、地区の町名を用いたものや、併設の学校の名称を使用したものがございます。この第三認定こども園におきましては新設という訳ではなく、現在の台東幼稚園から制度上移行し、その教育等々を引き継ぎ、地域との関係も引き続き築いていくという施設であること。また、保護者の間からも「台東」、これは漢字でも平仮名でも「台東」という名前は残してほしいというような要望が寄せられている状況を踏まえ、開設準備委員会の中で十分意見を聞いて決めていきたいと考えております。

続きまして、項番5の改修工事でございますが、こちらは平面図の詳細なものができ上がっておりますので、こちらを参考に追加したものでございます。後ほどご覧いただきたいと存じます。

最後に今後の予定ですが、先ほどの指定管理者候補者を決定するにあたり、来週、政策会議にこの件を諮りたいと考えております。また、第2回区議会定例会において報告し、了承を得られた後に選定結果を公表していくということで考えてございます。ご協議をお願いいたします。

最後に、工の台東区立ことぶきこども及び寿子ども家庭支援センターの指定管理者の選定につきまして、ご説明申し上げます。資料は4でございます。

こちらの指定管理の期間が、本年度をもって5年目ということで満了でございますので、次期指定管理者選定の手続についてご説明をいたします。

対象施設はご覧のとおりでございます。現行の指定管理者は、特定非営利活動法人子育て台東でございます。

次期の指定期間は、平成26年4月からの5年間でございます。

ページをおめくりいただき、台東区指定管理者制度運用指針（抜粋）でございます。そちらに選定方法の特例がございまして、網かけのあります3の(3)でございますが、この指定管理期間満了のときに実績等が優良である場合には、事業計画書等の審査により、公募によらず次の指定管理者を決めることが1回に限りできるというものでございます。

また、ことぶきこども園と寿子ども家庭支援センターを一つの事業者指定管理を指定した場合、(4)の複合施設の一括指定ということで、複合施設の場合に効率的・効果的な管理運営を行う観点から、同一の指定管理者の指定ができるということですので、本件については、これらを適用したいと考えてございます。

2ページ目にお戻りいただきまして、4の(2)でございます。同一事業者による運営を選択していくことにあたり、効率・効果的ということでは、こども園とセンターの、例えば栄養士による栄養指導や、支援センターの心理士による保育指導など、お互いに専門性を活かした連携事業が行われており、また合同避難訓練などの協力体制なども確立されているということで、効率・効果的な運営が図れていると考えてございます。

また、現在までの実績が優良であるということにおきましては、ことぶきこども園に

つきましては、台東区認定こども園の教育・保育計画に基づいた教育・保育が実施されておりますし、保守管理、また安全確保、衛生管理なども良好に行われております。保護者のアンケート調査におきましても満足度は高く、PTA活動も活発です。

平成22年に第三者評価を受審しておりますが、こちらにおいても9割方Aの評価をいただいております。適切な運営状況は確認できております。

さらに法人の職員が地域の消防団に加入するなど、地域との連携等々もしっかりできております。

寿子ども家庭支援センターにおきましては、子育て相談等の事業については区直営の2施設と遜色なく実施されているほか、子ども広場などの利用者が一番高いというような状況でございます。

また、平成24年度に実施された外部評価委員による評価でも満足度が高く、良好という評価があるところでございます。

以上のことから、今後の選定手続につきましては、(3)にありますように、審査会を設置して書類審査し、継続して同一法人に選定していくように審査していきたいと考えてございます。

審査会の構成は、外部の有識者と職員で5名の体制でございます。また審査基準は、条例や規則、区の求める管理水準等々、ご覧のような基準で審査をいたします。

今後のスケジュールでございますが、この件について政策会議でご了承いただいた後、第2回の区議会定例会で報告し、了承いただいたところで7月から10月にかけて審査を行ってまいりたいと考えてございます。説明は以上です。

末廣委員長 それではただいまのアからエの説明につきまして、何かご質問はございますか。

樋口委員 エについて、この評価の書類審査と面接審査のポイントですが、総合点で約3倍弱の配点の差がありますよね。総合点で決めるというのなら、その総合点の合理性が求められ、書類審査と面接審査の配点がもし変わったら今回の場合、順位が逆転するのではないかと考えられますが。配点はどのように決めたのですか。

学務課長 配点につきましては、全庁的に審査に関するガイドラインがございまして、基本的には書類審査と面接審査の配点についても、全庁的に共通でございます。ただし、今回はこども園ということで、先ほど申し上げましたような重点と、その他については特別なものを入れております。よって、プレゼンテーションがとても上手く、分かりやすいと点が高くそれで決まるというのではなく、書類からきちんと積み上げたその合計で審査をしようというガイドラインでございます。

児童保育課長 補足でございます。ただいま配点について学務課長からご説明申し上げましたが、書類審査と面接審査の配点が違うということで、ただいま樋口委員がおっしゃったように、例えば書類審査と面接審査で逆転するようなことがあった場合の対応や、そういった場合に、一度決めた点数を調整するのかというような話を、事前に委員長はじめ

委員の方々もいたしまして、基本的には書類審査、面接審査のそれぞれのトータルの点数で第一優先交渉権者等を決めていこうということにいたしました。それで、樋口委員がおっしゃったように、面接のところでは総合点第2位のところが非常にいいプレゼンテーションをしまして、その時点で委員長のほうから、この総合点そのもので審査をしていっていいのかという再確認がありまして、各委員の皆様方のご意見もいただいたうえで、トータルの点数でいきましょうということになり、そういったことも含めての結果でございます。

末廣委員長 ほかにご質問はございますか。

和田教育長 今回の応募者で辞退者があったと聞いています。特殊な理由なのか、あるいは、いろいろな社会情勢の中での理由なのか。それから、今回の優先交渉権者に決まった事業者の、特にいい点などについて教育委員会として評価すべきところがあれば教えてください。

学務課長 ご質問の前段について、先ほど応募者8者ということでございましたが、書類審査が終わるまでの間に2者の辞退がございました。この理由は、大きくは社会情勢ということで、ニュースにもなっておりますが、横浜、川崎方面で待機児童対策が急ピッチで進んでいて、保育士の確保が難しい状況ということが言われており、一つの法人は、来年度に向けて幾つかの懸案がある中で、最後までこの仕事を全うできるかどうか責任を持てるか確認できなくなってきたということで、会社の方針で辞退ということでございました。もう一者も、指定管理を受託している法人でしたが、今後、業務拡大が妥当なのかどうかでもともと議論があり、法人としても、現在拡大できる状況ではないというような判断に至り辞退したということです。現在急ピッチで行われている待機児童対策で、首都圏における保育士の不足というようなことも背景にはあると見ております。

また質問の後段で、この東京児童協会を教育委員会としてどう評価をしているかということですが、こちらの協会は、昭和35年設立の社会福祉法人で、都内で10園の認可保育所を運営していて保育の実績は十分あり、その中でも一人の園長はカリスマ園長ということで、後進の教育にも力を発揮している方です。

江戸川区、江東区、新宿区、この地域できちんと実績があること、後進への教育の貢献度、教育・保育の内容など、総合的に人に優れているなど見ております。以上です。

末廣委員長 ほかにご質問ございますか。

前田委員 この選定委員会の委員は、指定管理者候補者とは無関係な方ばかりですよ。

学務課長 はい。ご覧のように匿名で審査をしたということで、まず相手がわからないという状況であることと。それぞれの法人の役員クラスにはもちろんいない方々です。その法人のすべて隅々にまったく関わっていないかの確認はできておりませんが。

前田委員 ことぶきこども園の選定委員会の時と委員は同じメンバーですか。

学務課長 こちらは新たにお問い合わせした委員で、ことぶきこども園の時と共通の方はおそらくいないと思いますが確認いたします。

末廣委員長 ほかにございますか。

樋口委員 点数ですから受け入れざるを得ませんが、その他のところで点数が相当差が出ているんですね。そこが一つの気になるところです。

もう一つ、この法人の財政的バックボーンは当然調べられて、報告などはあるんでしょうか。

学務課長 財政的バックボーンにつきましては、中小企業診断士の角田委員に全ての状況について審査をしていただき、その結果報告を踏まえた採点しております。

それから、その他の点数についてでございますが、4ページをご覧くださいますと、その他は、この中身こそ今回の審査の真髄でございます。教育・保育計画、また台東幼稚園の教育理念の尊重、台東区の幼児教育・子育て支援の発展への寄与ということで、位置づけ的にはもうトップに持ってきてほしいものがございますが、形式的にその他の中に、今回の課題を入れるというルールなので、こういう位置に、こういう名称になっているだけでございまして、ここで差をつけたいという思いはありました。

樋口委員 本来の評価法では、その他というのはこんなに高い点数をつけたいいけないんです。技術評価も含めて。その他というのはその他ですから、重視すべきところ、差が出てくるところはきちんと点を立ててやるべきだと思います。

学務課長 少し補足しますと、今回の募集にあたり、その他にある3点を重視することは、募集要項でもあらかじめ示しておりました。ただ、全庁的に使っているガイドラインに基づく審査基準に手を加えるやり方をしてこうなったので、今後は委員のおっしゃるように、本来その他であるべきではないものの位置づけについて、全庁的にまとめている経営改革担当とも話し合っていきたいと思います。

樋口委員 もし3項目以上の重要なものをまとめて評価しようとする、評価する側が非常に曖昧になってくる。何の点数を高くするのかというところで三つも重要な柱がある。重要ならば、きちんと点をたててやっていただきたいと思います。

学務課長 今回、資料が不親切で申し訳ありませんが、この三つの項目は書類審査のうえでは、それぞれ別々な評点をしておりまして、プレゼンテーションにおいては一はひとくくりになっています。しかし、ご指摘を踏まえて、経営改革担当には改善に向けてフィードバックしていきたいと思います。

前田委員 単純に、ガイドラインからすると、その他というのは無くしてはいけないんですよね。そういうやり方なので、それでいいと思います。

学務課長 今回、学務課においてはここが非常に重要で、こども園に特有なものなのでこういう位置づけですが、そのほか、公の施設によっては注意事項のようなものをその他にということもあると思います。いろいろ踏まえて話し合いをしていきたいと思います。

前田委員 さっきおっしゃったように、主要なものがその他に入らなければならない場合もあるので、その辺りは柔軟にできればいいですね。

高森委員 審査項目の基準は、いつつくられたものをお使いですか。

学務課長 平成22年度に定められまして、新規施設で適用するのは今回が初めてだと思います。

高森委員 委員の先生方のお話にもありましたが、確かにその他に入ってしまうので、どうしても教育の質よりも、教育・保育の量のほうが優先になってしまうところがあるので、この7番のその他の項目を少し上に上げていただいて、教育の質の部分もしっかりと審査していただけるような形にしていいただければいいなと思っています。

末廣委員長 ほかにございますか。

(なし)

末廣委員長 ないようですので、学務課のアからエについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

末廣委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(2) 指導課 オカ

末廣委員長 次に、指導課のオ及びカについて、指導課長、説明をお願いします。

指導課長 まず、オの第52回全国学校体育研究大会東京大会実行委員会が実施する事業に対する共催についてご説明いたします。資料5をご覧ください。

ここ3年間、福岡県、長野県、北海道を開催地として、いずれも1日目を全体会議、2日目を分科会として実施してきております。今年度は、東京大会ということで、今年11月14日～15日の2日間で開催される予定でございます。1日目は、両国国技館で全体会を開催し、2日目は17の会場に分かれて分科会を実施いたします。その17の会場のうちの 하나가黒門小学校となっております。黒門小学校は昨年度まで、本区の研究協力学校でございました。指導課としましても、本区の先進的な取組を発信する絶好の機会と考えているところございます。また、今年度はスーパーティーチャー事業に体力と体育指導コースを設置して力を入れているところでもございますので、本事業に対しても、教員に対するいい刺激になるのではないかと期待しているところがございます。

本大会は、これまでも開催地の都道府県及び区市町村の教育委員会の共催により実施していることから、ご協議いただきますようお願いいたします。

続きまして、カの一般社団法人DAC未来サポート文化事業団が実施する事業に対する後援についてご説明いたします。資料6をご覧ください。

この事業は、主催者であり、本区に事業所がありますDAC未来サポート文化事業団が、本区の子どものために何か奉仕的活動ができないものかという趣旨で、具体的には、本区の小学校に通う3年生以上の児童を対象に、「親子」「家族」の絆をテーマに、作文・絵手紙・フォト日記・ビデオレターなど、作品を募集し、最優秀賞受賞者は親子で九州の大分県杵築市へ招待されるというものでございます。DAC未来サポート文化事業団が以前から杵築市と友好関係にあり、杵築市は城下町で、文化・歴史があるまちに、ぜひ

東京の子どもたちを招待できたということ、杵築市教育委員会も後援をしていただき、受け入れていただくと聞いてございます。杵築市教育委員会の公認をいただき、既に募集チラシは各小学校を通じて配布されておりますが、コンクールそのものは台東区限定であり、子どもたちにとっても大変身近なものであります。また、自由な発想で様々な方法で表現するという表現力の育成にもつながるものであり、本区においても教育効果の高い事業であると考えてございます。どうぞよろしくお願いいたします。

末廣委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問ございますか。

樋口委員 D A C 未来サポート文化事業団はこれまでどういう活動をされているか、確認していますか。

指導課長 D A C グループは広告代理店と聞いておりますが、この会社から社団法人として独立したものであり、資料の団体概要にもございますが、立ち上げたばかりで、この事業が初めての事業です。ただし、今後は講演や青少年に対する課外活動の支援等を予定していると聞いてございます。

樋口委員 一般社団法人はいろいろと実績をつくるのが重要ということは分かりますが、確認をお願いしたい。

我々としてこの団体とどれだけの連携を持たせるかということが重要で、団体としてこういう事業をやりましたというときに、台東区の小学校や子どもの個人の情報問題というのは、一番重要な問題です。

2点目は、これをもし承認したならば、我々の事業は台東区でもやったんですよという話が、杵築市からいろいろと広がっていく。出発点が台東区ということに関して、それだけの覚悟があるかということ。

3点目は、この団体が将来何かするというときに資金をどうするか。寄附をもらうのか、それとも入場料を取るのか、今後の運営に関して資金源は何か。この3点を注意したほうがいいと思います。

和田教育長 恐れ入ります。教育長として補足をさせていただきます。

この件につきましては当初、大分県杵築市の教育長が直々に来訪されまして、その席で、団体としてはまだ成立したばかりですが、この母体となっている石川氏が経営する広告代理店と杵築市教育委員会が協働で、これまでも事業を幾つか行なってきたという話がありました。公益性の高い事業に関心が高く、貢献もしている企業なので、台東区の地元企業の意向も大事にしていきたいということで、私どもとしましては、杵築市の教育長のお話を伺い、この件については教育委員会に諮ってみるというようなお話をさせていただいた経緯がございます。

前田委員 すぐ返事をしなくてはなりませんか。もう少し調べてはどうですか。適正な対応をしたほうがいいと思うのですが。

指導課長 杵築市の教育委員会から後援をいただいて、内容は公立学校にも適しているだろうと考えております。このコンクールの募集案内は、既に本区の小学校に配布されて

おりますが、先ほど樋口委員からも個人情報や予算関係のお話もいただき、個人情報につきましては十分に配慮するようお伝えしているところでございますけれども、引き続き調査を継続していきたいと思っております。

高森委員 この申請書では、実施日時が6月30日までになっていて、別紙を見ると、このコンクールの募集締切日に設定されていますが、問題はないのですか。

指導課長 実際の作業としては、今現在、学校にコンクールの募集をかけておりまして、何点か作品が集まっているという状況でございます。そのまま審査をして、7月に賞を決定し、本人に通知して、最優秀賞受賞者は8月に杵築市に行っていただく予定とのことです。作品は直接この団体に送付という形で作品を集めており、審査に台東区教育委員会が直接関わるという予定はありません。

樋口委員 募集要項は、区のホームページに載っているわけではないですね。

指導課長 本区のホームページに募集の内容や、あるいは受賞が決まったときに載せるというような話は、一切予定としてはございません。ただし個人情報として、この団体のホームページに本人の承諾等も得ずに載せるというようなことが無いよう十分見ていく必要はあると考えております。

樋口委員 事業者には、応募した人、入選した人に対して肖像権などはどう処理するのかを言っておいたほうがいいです。

末廣委員長 では前もって個人情報等に関して確認をするということですね。

ほかにございますか。

(なし)

末廣委員長 ないようですので、指導課の才及び力については、協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

末廣委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(3) 生涯学習課 キ

末廣委員長 次に、生涯学習課のキについて、生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 日本放送協会NHKが実施いたします事業に対する共催につきましてご説明いたします。資料7をご覧ください。

本事業は、平成15年から教育委員会が共催をしている事業で、区内及び近隣の博物館や美術館で開催されるNHKが主催する特別展の開催にあわせて、NHKが企画した文化講演会を行う会場を提供し、展覧会や特別展の作品やその魅力などを紹介するものでございます。国立科学博物館で、平成25年7月6日～10月6日まで特別展「深海」が開催されます。「深海は宇宙とともに人類にのこされた最後のフロンティア」といわれておりまして、宇宙よりもはるかに身近なところに広がっているにも関わらず、未だ多くの謎を残した世界でございます。特別展「深海」では、この半世紀に飛躍的に増加しつつある深海に関する

情報を、主に生物に焦点をあて、最新の研究成果をもとに紹介をいたします。

今回は7月2日火曜日、午後7時から特別展「深海」に関連する文化講演会をミレニアムホールで開催をいたします。区民の文化学習の観点から、本件の共催につきましてご協議の上、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

ご説明は以上でございます。

末廣委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますか。

(なし)

末廣委員長 特にないようですので、生涯学習課のキについては、協議どおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

末廣委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(4) 青少年・スポーツ課 クケ

末廣委員長 次に、青少年・スポーツ課のク及びケについて、青少年・スポーツ課長、説明をお願いします。

青少年・スポーツ課長 まず初めに、7の体育施設の事前使用承認申請についてご説明申し上げます。資料8をご覧ください。

まず、柳北スポーツプラザでございます。

台東区選挙管理委員会より東京都議会議員選挙及び参議院議員選挙における投票場として、アリーナの事前使用承認申請がございました。次に、アスク浅草橋保育園より、運動会の会場としてアリーナの事前使用承認申請がございました。続きまして、児童保育課より浅草橋保育園及び柳北保育室の運動会の会場及び練習会場として、アリーナ及びテニスコートの事前使用承認申請がございました。また、浅草橋こどもクラブの夏休み父母会共催イベント開催のためのアリーナの事前使用承認申請がございました。

続きまして、荒川河川敷運動公園運動場についてでございます。

足立区観光交流協会より足立の花火会場として野球場及びサッカー場の使用申請がございました。足立の花火は、今回が35回目の開催となり、本年は7月20日土曜日に約1万2,000発の花火の打ち上げを行うとの予定でございます。

以上の申請につきまして、台東区体育施設条例施行規則第5条第4項に基づき、教育委員会の協議をお願いするものでございます。それぞれ区民福祉の向上、スポーツ振興の点などから、規則に照らし適正な申請と思われまますので、ご協議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、ケの東京上野ロータリークラブの、東京ドーム少年野球大会の後援名義使用申請についてご説明申し上げます。資料9をご覧ください。

本件は、新規の後援名義使用申請でございます。開催目的は、東日本大震災の被災者である岩手、宮城、福島の子どもたちと、東京都の台東区と文京区の子どもたちが野

球を通じて交流を深めることにより友情を育み、イベントを通じて復興支援の風化を防ぎ、支援を加速させようというものでございます。

本大会の開催に当たりましては、台東区の東京上野ロータリークラブと文京区の東京小石川ロータリークラブ、東京本郷ロータリークラブ、東京後楽ロータリークラブの四つのロータリークラブが運営事務局となり、- 東北の子どもたちに夢と希望を - 東京ドーム少年野球大会実行委員会を組織し、大会運営を行うとのことでございます。

実施内容でございますが、震災被害に遭った3県から各県2チームずつの計6チームの少年野球チームを招待し、7月24日に台東区と文京区の少年野球チームとの交歓会、翌日の25日に東京ドーム野球場にて野球大会を開催するというものでございます。

つきましては、本大会によるスポーツの振興や子どもたちの健全育成の観点から、教育委員会の後援名義使用につきましてご協議の上ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

末廣委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますか。

(なし)

末廣委員長 ないようですので、青少年・スポーツ課のク及びケについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

末廣委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 イウ

末廣委員長 次に、報告事項を議題といたします。

事務局、各課ごとに報告をお願いします。

初めに、庶務課のイ及びウについて、庶務課長、報告をお願いします。

庶務課長 まず、イの区民文教委員会における報告事項につきまして、ご報告をいたします。資料11でございます。

4月25日に区民文教委員会が開かれ、教育委員会からは4件の報告事項がございました。

まず1点目は、平成25年度小・中学校学級編制について、学務課から報告がありました。主な質問や要望でございますが、橋詰委員から、35人学級の拡大や台東区外の難聴生徒の受け入れに関する教育委員会の考え方等の質問がなされております。

35人学級の拡大につきましては、教育上の少人数の良さを総合的に検討し、学校とも協議をして進めていく。また、難聴生徒の受け入れにつきましては、東京都が広域的に対応すべき課題であります。現時点では区立学校として台東区の児童生徒を優先せざるを得ないというような答弁がなされております。堀越委員や青柳委員からは、学区域に関して見直しをしていく時期ではないかという要望がなされております。

小菅副委員長からは、教科教室型の成果や今後どう展開をしていくのかという質問が

ございました。

指導課長から、学校の評価は教科教室型だけではなく、総合的に判断していく必要がある。学校がどのような特色づくりを行っていくかは、教育委員会の支援を含めて学校長と相談しながら前向きに検討していきたいという答弁がございました。

続いて2点目でございますが、通学路の交通安全の確保に向けた対策の実施状況について、学務課から報告がありました。松尾委員をはじめ数人の委員から、まだ対策の必要な箇所が幾つかある中で、ホームページでその点を公表するわけですが、地図などを表示してわかりやすくしてもらいたい、ホームページ以外での周知、それから区外から通学をする児童への周知というようなものを工夫してほしい、そういった要望がございました。

続いて3点目、平成25年度の教職員異動状況につきまして、指導課から報告がございました。これにつきましては、特に質問事項はございません。

4点目が、「生誕90年池波正太郎展」への資料提供について、中央図書館長から報告がありました。いろいろご意見をいただいて、最後に太田委員長から、これを機に台東区をPRしてほしいということで、台東区独自の企画展に活かせるような工夫をと、様々なご意見をいただいているところでございます。

そのほか小菅副委員長から、中央図書館で今年度からスポンサー制度を実施していますので、その成果について報告をお願いしたいという話がありまして、中央図書館長から4月10日現在での19件、合計52誌の申し込みがあったということで、金額に換算しますと52万4,440円の申し込みがあったという成果の報告がなされました。

区民文教委員会の概要については、以上でございます。

引き続き、ウの後援名義の使用についてご説明申し上げます。資料12をご覧ください。

今回、この教育委員会後援名義使用につきましては、資料のとおり庶務課取扱分としては6件、生涯学習課取扱分が2件、青少年・スポーツ課取扱分が3件でございます。

説明は以上でございます。

末廣委員長 ただいまの報告につきまして何かご質問はございますか。

(なし)

末廣委員長 ないようですので、庶務課のイ及びウについては、報告どおり了承願います。

(2) 児童保育課 エオカ

末廣委員長 次に、児童保育課の工からカについて、児童保育課長、報告をお願いします。

児童保育課長 まず、工の平成25年4月、保育所入所状況についてご説明させていただきます。資料13をご覧ください。

保育所の入所状況につきましては、先般の教育委員会定例会でもご報告をいたしました。認証保育所および認可外保育所等の状況もまとめましたので、今回追加して報告を

させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。認可保育所の入所状況でございます。

公立11園の入所者が1,028人、私立10園の入所者が847人、こども園の入所者が202人、合計で2,077人の入所者がございます。昨年が1,942人でありましたので、135人の増でございます。増の要因といたしましては、アスクくらまえ保育園が、昨年の11月に開所して、今年4月には定員を30人増やしましたので、その分の増が大きな要因となっております。資料の右端に定員を記入してございますが、公立保育園の定員に対する入所の割合といたしましては97%でございます。31人分が定員に満たないという状況でございますが、これにつきましては、0歳を実施している園は3人程度を年度途中の育休明けの予約児童でとっておりますので、その分が21人ほどあるということでございます。そのほかは主に4歳、5歳で若干の定員の空きという状況でございます。

私立の10園の定員を見ていただきますと、定員よりも入所者数のほうが多い状況がございます。これは、私立保育園の経営方針によって定員は一応決まっておりますが、面積基準等から換算いたしますと、もう少し入所者数をとっていただけたところがございますので、そういったところをお願いをして、入所者数を定員よりも多くとっていただいているところが2園あるということで、入所者数のほうが多い状況でございます。

この2,077人の認可保育所の入所者数でございますが、4月1日時点の0歳～5歳の人口としては外国人の方も含め7,239人、割合としては29%の方がご利用されているという状況でございます。

続いて2ページをご覧ください。認証保育所の状況でございます。

資料の上段が区内10カ所の認証保育所の入所状況でございます。4月1日時点では311人の入所ということで、前年が270人でしたので、41人増えている状況でございます。資料下段が区外に行ってもらっしゃる方を表したものでございます。区外に行ってもらっしゃる方が29人いらっしゃいますので、上段の311人と合わせ認証に行ってもらっしゃる方が340人となります。全体では前年より52人多くなっている状況でございます。認証保育所も認可保育所を補完する機能を果たしていると理解をしてございます。

続いて3ページをご覧ください。

区が関与している認可外保育関係の入所状況でございます。このうち柳北保育室と共同型のおうち保育園新おかちまちは、本年4月1日に新たに開設をしたものでございます。それぞれ入所者数が書いてございますが、トータルで1,113人の入所がございます。欄外にご参考で、6月1日に共同型の家庭的保育を開設いたしますので、はぐはぐキッズ浅草橋が9人ということで、新たに加わるものでございます。

4ページをご覧ください。

これまでの認可保育所等の入所状況と照らし合わせ、今年度の待機児童数を表わしたものでございます。昨年度が66人でしたので、約3割減り、資料のような状況となっております。地域別では、南部地域の構成比が約41%と依然として高い状況になってござい

ます。

昨年と比べますと、0歳～2歳までの割合は今回39人ということで85%ですが、去年は62人で94%でしたので、0歳～2歳を対象に、待機児童の多い南部地域に効率的・効果的な手法で対応していくという教育委員会の方針が一定の成果を出したのではないかと考えているところでございます。

続きまして、オの共同型家庭的保育施設の開設についてご説明させていただきます。資料は14でございます。

まず、1の目的でございますけれども、この共同型家庭的保育施設の開設につきましては、さきの教育委員会におきましても、本年の4月1日に1カ所、6月1日に1カ所の計2カ所を開設するというところをご報告させていただいております。今回はこの二つ目の6月1日開設のところについてご報告をさせていただくものでございます。

2の施設概要をご覧ください。

施設名は、はぐはぐキッズ浅草橋でございます。開設場所は浅草橋二丁目7番山口ビルの1階、面積が約63㎡でございます。この場所は、旧柳北小学校の南側の通りに面しておりまして、日当たりもよく、幹線道路に面して浅草橋の駅にも近く利便性の高いところに開設をしたものでございます。

事業者は、プリメックスキッズ株式会社でございます。所在地は大田区の大森でございます。この企業の実績としましては、品川区で同様の施設を2カ所運営しております。事業者の選定に当たりましては、公募のプレゼンテーション審査により決定をいたしました。応募は1社でございましたが、審査の結果300点満点で241点、得点率81%を達成しておりましたので、基準を超えているということで、この事業者に決定させていただきました。開設日は6月1日。定員は、0～2歳児で9人でございます。保育者、保育時間、利用手続、保育料等は既に4月1日に開設しているところと同じでございます。

3、申請状況でございますが、周知としましては、児童保育課の窓口、区のホームページ、またツイッター等でも周知しまして申請の受け付けをいたしました。

申込者数は4月1日時点で待機児童になっている方、それから新たに申し込まれた方を合わせて48人ございまして、認可保育所の入園審査と同様の審査を行い、保育に欠ける度合いの高い方から9人利用決定をさせていただいたところでございます。

続きまして、カの平成25年4月こどもクラブ入会状況についてご説明をさせていただきます。資料は15でございます。

こちら、さきの教育委員会定例会で概要は報告させていただいたところでございますが、入所状況に応じた待機児童数も確定いたしましたので、改めて内容をご報告させていただくものでございます。

金竜こどもクラブの新設や浅草橋こどもクラブの定員を20人増やして60人になっておりますので、定員といたしましては70人増の980人という状況でございます。

受入枠のほうでございますが、厚生労働省のガイドラインに、必要に応じて定員の

1.25倍まで受入枠を増やしてもいいというルールがございますので、そのような対応が必要なクラブにつきましては、ルールの範囲内で受入枠を増やしているところでございます。

トータルの入会者数としましては900人でございます。金竜こどもクラブ、浅草橋こどもクラブによる定員の増と、こどもクラブの開設を順次行ってきたことにより、待機児童数は資料にありますとおりの一桁になってございます。昨年度が27人、一昨年が50人規模でしたので、こどもクラブの整備を計画的に進めたことで待機児童数が順次減り、効果が出ているのではないかと考えているところでございます。

ご説明は以上でございます。

末廣委員長 ただいまの報告につきまして何かご質問はございますか。

樋口委員 資料14の共同型家庭的保育施設の開設についてで、保護者の支払う保育料が月額2万円ということですが、補助は出ますか。

児童保育課長 この月額保育料は、個人単独でやってらっしゃる家庭福祉員がいただく保育料と同じ額です。単独でやっていらっしゃる家庭福祉員に対しては、区が月8万円を補助している状況でございますので、月8万円と施設運営費がございますので、1人当たり8万円プラス運営費を同額程度、区が補助しているという状況でございます。

樋口委員 そうすると1人につき大体16万円ぐらいということですか。

児童保育課長 はい。

樋口委員 資料13の保育所の入所状況で、定員を見ますとおよそ100人ですが、認証保育所の定員は少ないですね。私立幼稚園の園長先生の話聞いたときに、とにかく人件費が嵩むという話をされていて、保育士はたくさん必要だけれども、とても雇えないと言っていました。働く側の視点からすると、定員が例えば9人というところで、本当にやっていけるのかどうか心配になります。労働雇用状況などは把握していますか。

児童保育課長 樋口委員がご指摘いただいたのは資料13の2ページで認証保育所の定員かと思いますが、今、認証保育所のほとんどの定例的なパターンが、0歳～2歳で大体30人定員規模の事業設定のところが多いです。

3ページの共同型の家庭的保育の定員9人というのは、ある程度、共同型家庭的保育の補助が出るパターンに準じて定員設定をしたところでございます。

当然のことながら、例えば横浜市の大きな保育枠の拡大や国の待機児童の前倒しの解消ということで、保育士の確保が各事業者とも大変な課題になっております。

私どもも認証保育所や新しく開設する保育施設につきましては、保育士の確保、保育室の質の確保・向上について重きを置いておりますので、事業者にも確認し、審査も重点的に審査員に聞いていただいて、十分な納得、確証が得られた上で事業者を決めているところでございます。

国のほうでも、そのような状況を踏まえ、保育士の処遇拡充ということで、新たに補正予算を今回組みましたので、活用できるものは活用して、保育士の確保・拡充というものを図っていきたいと考えてございます。

樋口委員 保育士と介護士は、生活するのに手いっぱいどころか、生活ができないくらい安い賃金で働くケースがあって、働く側はそういったことになるとう本当に大変です。認可をする場合はぜひとも注意をしていただければと思います。

高森委員 先ほど台東区の0歳～5歳児の人口が7,239人ということでしたが、認可保育所が計2,077人、認証が34人、認可外が113人となると、公立の幼稚園や私立の幼稚園は何人ぐらいですか。

待機児童の数が46人ということですが、幼稚園や保育園に通っていない子どもたちの何割位を占めているのか。要するに、幼稚園に入りたいという希望、保育園に入りたいという希望が何割ぐらいあるのか。全員が待機を余儀なくされているとは思えないのですが。

児童保育課長 まず、就学前のお子さんの数ですが、外国人の方を含めまして7,239人でございます。そのうち保育園児が2,077人、幼稚園児の数が1,665人でございます。パーセンテージにしますと23%でございます。それから認可外の認証保育所、家庭福祉員等に行っているお子さんが453人、パーセンテージにしますと6%でございます。残りが未就園児ということになりまして3,044人、パーセンテージにしますと42%でございます。

ちなみに、昨年度の4月1日と比較しますと、保育園児数と認証保育所等の数は増えておりますが、幼稚園児が82人の減になっております。それから、未就園児も103人の減になっております。やはり、実際に認可保育所等の受け付けをしておりますと、これまで幼稚園に通っていた、あるいはご家庭で保育をされていたという方が認可保育所に申し込まれるというケースがかなり増えているというのが数字的に出てきているのかという印象を受けているところでございます。以上になります。

高森委員 ありがとうございます。

末廣委員長 ほかにございますか。

和田教育長 保育所の入所について、社会的に喫緊の課題として関心も高まっていて、利用者側からの要請行動などもありますけれど、台東区はどういう状況でしょうか。

児童保育課長 23区の中では、認可保育所に申し込んだが入れなかったということで、保護者が集団的な異議申し立てをしているところが何件かございます。台東区におきましてはそのような異議申し立てが、ただいま1件出ておりますが、他区のように集団で異議申し立てをするという状況はございません。

ただし、横浜市が保育枠を増やし、杉並区も要請に応じて保育枠を増やしてきたということもあり、そういったことを受けて、安倍総理が公の場で、待機児童解消に力を入れていきたい。2年早く前倒しで解消していきたい。国としても支援のプログラムを前倒ししてやるので、各自治体も積極的に対応してほしい。という話が出てきているところでございます。

平成25年度、26年度の保育施設等の整備状況につきましては、行政計画や保育所等整備計画の中で既に決まっておりますが、今後、国の動きや財政支援の状況など、教育委員会としてもそういった動きを注視して、検討を図っていきたいと考えているところでござ

います。

和田教育長 国の制度がいろいろと変化していくという見通しは出ていますが、台東区として、あるいは保育分野の事業展開として、今後大きな変化を承知しておかなくてはならないと思いますがどうでしょうか。

児童保育課長 国では、就学前の教育保育をさらに充実させて、待機児童解消もあわせて図っていこうということで、消費税増税にあわせて、平成27年4月から子ども子育て支援新制度の本格運用を想定しているところでございます。

国では、その事前準備として、区内の教育保育に対する潜在的なニーズも含めたニーズ調査を平成25年度に行い、その結果を踏まえて26年度中に、平成27年度から31年度までの5年間の事業計画をつくり、その事業計画の中で教育・保育の質の向上と待機児童の解消を図りなさいということになっております。

その事業計画は、ある程度細かな需要調査をやり、それに対する供給量を決めていくということになってございますので、5年間の計画を教育委員会としてもつくっていかねばいけない状況でございます。

それから、教育委員会には、幼稚園、保育園、認定こども園という教育・保育施設がございしますが、所管している省庁が縦割りになってございます。新制度になりますと、それぞれの省庁も関連はしますが、基本的には内閣府で一本化して、例えば幼稚園、保育園、認定こども園につきましては、施設型給付という新しい給付の制度をつくり、給付の仕組みを一本化するということが想定されてございます。

その中で問題になってきますのは、現在、区立幼稚園の料金は定額ですが、応能負担が保育料の原則になってまいりますので、そういったところをどうするか。また、私立幼稚園は新制度の中に入ることもできますし、既存の私学助成の制度を使って、その新制度に入らないという選択もできるようになってございます。教育委員会としますと、幼稚園に関して、公立、私立は教育の両輪と認識しているところでございますので、私立幼稚園にも情報提供や、どちらを選択しますかというアプローチをしなくてはならないということもございます。

また新制度に向けた新たな給付制度、そしてどのようなメニューをどのくらい整備していくかを、教育委員会の中でもこの1年少々の間できちんと想定をして、また教育委員会にお諮りをして、準備をしていく予定でございます。

この新制度は、介護保険制度に似たところがあります。教育・保育施設を利用される方は、まず利用の前段階として、区に教育・保育の必要度を認定してもらって、その認定証をもってご自分が利用になりたい施設に行って利用契約を結ぶという、そういう想定を国がしておりますので、そういったことも含めて、教育・保育施設を利用される方々にとって、本当に利用しやすい仕組みを教育委員会としても関係部署と協力してつくっていく必要があると考えているところでございます。

新制度は幅も広く奥が深いところがございますので、簡単に説明することができませ

んが、現時点における概要といたしましては、そのような状況があるということでございます。

末廣委員長 ほかにご質問はございますか。

(なし)

末廣委員長 ないようですので、児童保育課の工から力については、報告どおり了承願います。

(3) 指導課 キク

末廣委員長 次に、指導課のキ及びクについて、指導課長、報告をお願いします。

指導課長 まず、キのデンマークへの中学生派遣事業の内容でございます。資料は16をご覧ください。

今年度もデンマークへの中学生派遣のため、各区立中学校からの希望者を対象に選考を実施し、最終的に生徒17名を決定いたしました。今年度の大きな変更点として、今までは中学校2年生、3年生を対象に募集し、派遣しておりましたが、現場の学校から3年生は受験期であり、日程的にも課題があるのではないかという意見を受けまして、今年度より中学校2年生のみを対象といたしました。

応募者数は、昨年度は81名ございましたが、今年度はそれを上回る85名が応募をしてくることで、全体の在籍者数に対する応募率が10.7%となり、約10人に1人が応募をしてきたという状況でございます。

選考は、第一次、第二次選考を実施し、男女比については男子が7名、女子が10名で、応募者数の男女比とほぼ同じ割合となっております。選考方法でございますが、第一次選考は書類選考、論文、第二次選考は面接選考を実施いたしました。

派遣期間、内容、引率者等につきましては、資料のとおりでございます。

なお、帰国後の生徒の報告会につきましては、できるだけ多くの人に見ていただきたいということもございまして、今年度は小学生にも広く報告会の案内について周知していきたいと考えております。具体的には小学校5年生、6年生にも事業の内容や魅力、あるいは応募のスケジュールなどもあわせて周知をして、実りある報告会にしていきたいと考えてございます。

続きまして、クの体罰に関する調査結果とサービスの厳正について、ご説明いたします。資料17をご覧ください。

大阪市立高校の体罰による生徒の自殺事件を受けまして、体罰の根絶に向けた実態調査を東京都教育委員会が行いました。実施は今年の1月～3月にかけてでございますが、本区におきましても、全ての小中学校において平成24年度の1年間の教育活動における暴力による体罰の有無について調査をいたしました。

その調査結果は、5月23日に東京都教育委員会より都内公立学校における体罰の実態把握についてという内容で公表されましたが、台東区内の公立中学校においても2校が該当

してございますので、その内容についてご報告をいたします。

資料の項番1が、その公表された内容でございます。

上野中学校につきましては、事案の発生した翌日には、校長より区教育委員会に報告があり、区教育委員会が調査確認を行い、既に昨年度中に都教育委員会に対して事故報告書を提出しているものでございます。

今までご報告申し上げなかったことにつきましては、本件が体罰に当たるかどうかも含め、その内容と扱いについて把握をするため、繰り返し調査確認をしておりましたことと、保護者の方々との話し合いも継続しているなど、教育上の配慮という観点でご理解をいただきたくお願いをいたします。

もう1校は浅草中学校で、こちらの事案につきましては、既に昨年7月の本委員会でご報告をさせていただいておりますが、その後、今年1月に都教育委員会より処分が発令され、こちらも本委員会で報告をさせていただいております。

本区では、これまでも服務事故防止、体罰の根絶に向け、各学校への努力はもとより事務局からの指導・助言も行ってまいりましたが、今回、教員による体罰が起きたことは誠に遺憾であり、重く受け止めているところでございます。

事務局といたしましても体罰の根絶に向けて様々な指導や取組を資料のとおり行ってまいりました。体罰の事案発生後には、毎回行われております連合校園長会等で校園長に対して事案の概要をはじめ、法令順守、組織としての対応策等も含め、体罰の再発防止について指導を行うとともに、管理職のリーダーシップのもと、全教職員が一丸となって体罰の根絶に向けて取り組むことを確認いたしました。

今後も引き続き管理職への指導を行うとともに、教員の職層や経験年数に応じた教員研修の場、例えば、初任者研修をはじめ、人権教育の研修会や生徒指導主任会、スクールカウンセラーの研修会などを通して、体罰防止に向けての指導を繰り返し行ってまいりたいと思っております。

さらに、体罰防止月間にあわせてチェックリストでのチェックや、複数での指導や発見した際の報告の方法など、学校体制のあり方も含めてあらゆる機会を捉えて再発防止に努めてまいりたいと思っております。

なお、今年3月に出されました文部科学省の体罰の指導の徹底に関する文書の写しを添付させていただいております。このような通知は今までもございましたが、改めて体罰に関する解釈や、何が体罰に該当するかなどが示されてございます。

また、最後の資料でございますが、体罰の事案はやはり、人権の視点でも大きな課題でございます。教員に対して指導するための資料を作成をいたしまして、校園長らに配布し、指導の依頼をしたところでございます。

各学校におきましては、これに基づき教職員に対する指導を行っておりますが、重要なことは、知識だけでなく意識を絶えず持っているということが何よりも重要かと思っております。今後も繰り返しこのことについて取り上げながら、体罰根絶に向けて一層努

力してまいりたいと思っております。以上でございます。

末廣委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますか。

前田委員 資料16の中学生海外派遣について質問させていただきます。

まず、報告会に小学生を呼ぶことはいいなと思います。もっと公立中学校の良さを区全体でアピールするということは絶えず考えていったほうがいいと思います。校長会などにも、ぜひお伝えいただければと思います。

そこで、幾つか質問をします。

この第二次選考合格者の17名の内訳について、男女差が少なくなってきましたね。以前はほとんど女性ということでしたね。それで、第二次選考の合格者の17名のうち、桜橋中学校の生徒の数はどのくらいですか。

指導課長 17名のうち桜橋中学校の生徒につきましては、国際理解教育の重点校ということもございまして、5名を決定しているところでございます。

前田委員 事前研修の会場は学校ですか。

指導課長 桜橋中学校のホールを主たる会場にと考えてございます。

前田委員 指導課長からも国際理解教育の重点校だということでお話がありましたが、桜橋中学校を国際理解教育の拠点校として、もう長くなるわけですね。

それで中学校の中でも、関係者の中でも、国際理解教育の拠点校であるということの内容をもうちょっと充実すべきではないかという話もあり、まして事前の研修をほかの学校でやるというのはいかがなものかという話も、中学校から出ていました。

現在、桜橋中学校はある程度の生徒数は集まっています。日ごろの生徒指導がよくなったということもあるでしょうし、部活動とか体育的授業もよくなったということがあると思います。あるいは国際理解教育の推進校であるということもかもしれない。

指導課長にお願いしたいのは、台東区の教育委員会として国際理解重点教育の推進校を桜橋中学校にずっとするならば、そういうインパクトがもう少しあったほうがいい気がするんです。今年は、報告会を全区に呼びかけるんですよね。

指導課長 そう考えております。

前田委員 すごくいいなと思います。私は期待しています。そうするとアピールの仕方はたくさんあると思います。もうちょっと学校も自己努力はできるんじゃないかという気がいたしますので、よろしく申し上げます。

樋口委員 もし可能ならば報告会に現地の情報を出してはどうでしょうか。例えばデンマークの国の歴史も含めて、食べ物や風俗・習慣を出すとか、国際理解ということについては国旗とか、国家とか、あとは生活習慣とか、簡単な言葉の挨拶や文化を知るというのも、中学校の努力の一つになるかと思います。そうすると、ここの中学校はほかの中学校と違ってこういう面で国際理解をしているというのがわかると思うんです。その見せ方や見え方などは、少しこちらが情報を出してあげていけば、そんなに難しい話ではないと思いますけれども。

高森委員 この取組は、始まって何年になるのでしょうか。

指導課長 中学生を派遣する取り組みは、昭和60年のオーストラリアからやっております。デンマークになったのが平成10年からでございますので、既にデンマークも13回目という状況でございます。

高森委員 それは、ずっと桜橋中学校が拠点ですか。

指導課長 桜橋中学校が拠点になったのは、統合してからと聞いてございます。

高森委員 昭和60年というと、もう20年以上になりますね。この海外短期留学がスタートしてそのぐらい経っているの、海外派遣を経験した子どもたちにどのような効果がどれだけ出ているか知りたいところもあるのですけれども。

指導課長 今年、電話等で確認をしたところ、例えば高校の国際科に進んだ子がいたり、海外へホームステイや留学をしたりという生徒もいると聞いてございます。もう少し細かい調査をしていきたいと思っております。

前田委員 新成人を祝う会は今、実行委員制度になっていますが、最初に公募をしたんですね。公募したけれども数が少なくて。それならば海外派遣を経験した子どもたちが、成人したときには実行委員をやってやろうよと言って、その子たちが最初何年かやって、その後も海外派遣を経験した子たちが何年か続いたと思うんです。二十歳になったのはいい機会だから世話になった区に対して貢献してやるべきだと。そしたら、ほとんど行った子は来たんですよ。引率した先生たちも一緒に集まってきたというようなこともありました。

青少年・スポーツ課長 新成人を祝う会の所管課からご報告させていただきます。前田委員からお話がありましたが、現在、実行委員会方式でやっております。来年の成人式に向けての今年度の実行委員会には、グラスサックセ市に行かれた方が2名ご参加いただいております。昨年度は3名ご参加いただいて、それぞれやはり前田委員からお話がありましたとおり、区に恩返しというようなことで参加をされたということでございました。

前田委員 やっぱりいるんだね。

末廣委員長 ほかにございますか。

和田教育長 先ほど指導課長から報告がありました体罰の関係で、都からの公表がありまして、今回の公表の中で、23区、あるいは都、区市町村、全てご報告がありましたけれども、東京都から調査がかかった段階、その後の公表に至るまでの経緯について、指導課で把握している部分を教えてください。

指導課長 説明が不足しておりました。申し訳ございません。

今年の1月から3月までの期間で調査をかけるということで、各小中学校の児童生徒に対するアンケートおよび教員に対してもアンケートを行いました。その中から校長が直接面接するなどして、最終的に体罰かどうかを判断して教育委員会に報告を上げてきたというものでございます。

その上がってきた2件を、都の教育委員会に報告をさせていただきましたが、最初は件

数だけの公表でございました。たしか、4月の中旬だったかと思います。数字は全都何件という形で公表されましたが、その際の都の教育委員会におきまして、校名もあわせて5月の下旬に公表するということが決定され、その旨の連絡が入りました。そこから事案の概要等あるいは改めて体罰として学校名を公表していかどうかの確認等を何度かいたしまして、公表に至ったという状況でございます。

和田教育長 この度の公表の内容で、台東区の学校が2校公表されました。これにつきましては、生徒自身の人権、また教育現場に対する信頼感を損ねるという意味で、教育委員会としても非常に重大な問題だと思っており、教育委員会としていたく反省をするところでございます。

一方で今回、学校名が公表されることについて、当該校の現場などでいろいろな心配事もあるかと思えます。教育委員会指導課として何か配慮すべき点、あるいは心配事などがあれば聞かせていただきたいと思えます。

指導課長 今回の公表で危惧したことは、やはりその当事者である生徒および保護者の不利益にならないようにということです。例えば、公表されることによって、誰だったのか、何をしたのか、そういうことでほかの生徒からからかわれたり、あるいは本人自身が不安に思ったり、本人のせいではないのに本人が不利益をこうむるといようなことを一番心配をいたしました。

そういう意味では、東京都教育委員会から提示された内容の中身につきましても、生徒の不利益になるので、この文章は削除してほしいとか、そういった形で何回か都と協議をしたところでございます。

今後、リアクションについて、当該校からもいろいろと報告を求めていきたいと考えておりますが、保護者の中には、もうきちんとそれぞれ反省しているのに、また思い出されてしまう等、今回の公表につきましても賛否両論が幾つか出ていていると、話としては聞いているところでございます。

前田委員 今、事務局のほうから、体罰を起こしたことについて区民に対して申し訳ないと、教育長からも教育現場の信頼を損ねたとありましたが、我々教育委員もまた意識しなくてはいけない。学校現場の生徒の状況や先生が苦勞していることなど、我々はある程度把握していて、まして私は教員の経歴が長い訳ですから、私は非常にそのことを教育委員として申し訳なかったなという気持ちがあります。なので、都の校名公表の際に台東区教育委員会がコメントを出し、それは我々教育委員ももちろん含まれているわけですから、対応はよかったんじゃないかと思えます。それで済むことではありませんが、我々一人ひとりがそういうことを肝に銘じて、今後同様のことを起こさないように学校を力づける、あるいは学校を厳しく見るということが大事かと思いました。

高森委員 そろそろ学校の公開が始まる時期ですけれども、この名前の挙がっている中学校の今後の入学者の動向や希望者の動向など注視していかなければいけないのかなという気はいたします。

樋口委員 添付されている文部科学省の通達を読んでもよくわからないですね。資料17の上段に事案の概要が載っていますが、事案の概要を読んでも様子がよくわからない。後ろから両肩を押さえて振り向かせようとしたら教員が生徒に馬乗りになったとありますが、偶然倒れたのか、それとも投げ飛ばしたのか。そのあと再び倒れたたて馬乗りになったとありますが、倒れたことに関して暴力があったのか？おさえようとして馬乗りになった、それが暴力なのか。我々はこの教師を指導する場合にどうしたらいいか。

文部科学省の参考事例を見ると、「認められる懲戒」というのがありますが、これが何かよくわからないですね。通常、懲戒権の範囲内と判断されると考えられる行為、ただし肉体的苦痛を伴わないものとありますが、その理解を現場にもさせないとならない。

他にも正当な行為として事例も挙がっていますが、これは教員が生徒にやっていい懲戒なのか、この辺りを我々は共通の理解としておかないと現場は混乱します。

前田委員 学校が荒れると出てくる体罰と、体育的部活動で勝つことにこだわってというか、指導者の面子や功名心などが関係した体罰と、二つあると思います。

前半のほうは、学校全体で指導しているかどうかには全て現れると思っています。中学校の場合は、例えば2年生が荒れたときに、1年生や3年生が何も関わりを持たない。そのところを管理職がどう指導するかだと思います。そしてその辺りは教育委員会としても指導していくという。それが1年生の問題であっても2年生、3年生も一丸で取り組む。それは、校長先生はじめ幹部の先生たちの指導力、そこに尽きると私は思っているんです。

上野中学校の事案では、PTA会長も含め一丸となっていくに違いないと思っておりますが、そういったことを事務局の皆さんもご指導いただいて、何といっても管理職だなと私は思いますので、ひとつよろしくお願いします。

末廣委員長 そのほか、何かご質問等はございますか。

(なし)

末廣委員長 それでは、指導課のキ及びクについては、報告どおり了承願います。

(4) 教育支援館 ケ

末廣委員長 では、教育支援館のケについて、教育支援館長、報告をお願いいたします。

教育支援館長 平成25年度の教科書展示会についてご報告いたします。資料は18でございます。

文部科学省からの告示により、教科書の発行に関する臨時措置法施行規則に基づき、平成25年度における教科書展示会の開始の時期及び期間の指示に従い展示するものでございます。

展示期間ですが、法定展示会は6月14日から7月2日まで14日間。土・日は除く14日間でございます。特別展示会は、今年度は小学校及び中学校用教科書の採択替えがないため行いません。

展示時間は午前9時から5時まで。展示場所は、生涯学習センター6階教科書センターで

ございます。

展示する教科書は、小・中学校教科書で、平成26年度に使用される教科書でございます。昨年度の教科書展示会もほぼ同時期に実施いたしました。特にこの時期にたくさんの方がいらっしゃるということではなく、通常どおりの方々がいらっしゃるという状況でございます。

参考までに、義務教育諸学校の教科書については、通常4年間同一の教科書を採択することとしており、小学校につきましては23年度から26年度が使用になっております。したがって、小学校につきましては来年度採択、中学校については再来年度採択という流れになってございます。以上です。

末廣委員長 ただいまの報告につきまして何かご質問はございますか。

高森委員 年間、期間中にどのくらいの方がいらっしゃいますか。

教育支援館長 大体15人程度で、それほど多くはありません。

高森委員 私も一度行ったことがあります。教科書がずらっと並んでいて、見切れないうくらいあるんですね。ぜひ保護者にこういった会があるということを知らせて、学校に子どもを通わせている保護者の意識を向けていくのも一つの方法かと思うので、学校等でこれから案内をなさっていただければいいかなと思います。

末廣委員長 ほかにございますか。

(なし)

末廣委員長 それでは、教育支援館のケについては、報告どおり了承願います。

(5) 生涯学習課 コ

末廣委員長 次に、生涯学習課のコについて、生涯学習課長、ご報告をお願いします。

生涯学習課長 それでは、台東区指定生活文化財保持者認定の解除について、ご報告申し上げます。資料19でございます。

平成13年3月に「たばこ入れ(吹)作り」として生活文化財に指定し、技術保持者として認定をいたしました藤井寿作氏が、平成16年5月10日にお亡くなりになられていました。つきましては文化財保護条例第10条及び同施行規則第8条3項に基づきまして、区民文化財台帳登載及び指定の認定の解除をいたします。

また、生活文化財保持者として、区の文化普及・発展に尽くしていただいた功績により、台東区長、教育委員会連名で感謝状を、本委員会のご報告の後にご遺族にお渡しをする予定でございます。

なお、本件につきましては、お亡くなりになられてからご報告までの期間があいてしまい、誠に申し訳ございませんでした。

認定解除のご報告につきましては、以上でございます。

末廣委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますか。

(なし)

末廣委員長 それでは、生涯学習課のコについては、報告どおり了承願います。

(6) 青少年・スポーツ課 サシス

末廣委員長 次に、青少年・スポーツ課のサからスについて、事務局副参事、青少年・スポーツ課長、報告をお願いします。

事務局副参事 まず、サの第68回国民体育大会（フェンシング競技会及びビーチボール行事）の開催についてご報告をさせていただきます。資料は20でございます。

項番1、開催目的でございます。

国民体育大会を通して、多くの区民の方にスポーツの素晴らしさや感動を実感してもらい、だれもが生涯にわたってスポーツに親しむことのできる「生涯スポーツ社会の実現」への契機とするとともに、台東区の文化、観光等の魅力を広く全国に発信し、本区のまちの活性化につなげることを目的に開催をいたします。

次に項番2、開催概要でございます。

正式競技の「フェンシング競技会」でございますが、開催日程が10月4日（金）から7日（月）までの4日間でございます。競技種目は、成年男子フルーレ等の6種目でございます。競技は都道府県の代表チームによる団体戦で行われ、参加予定チームは101チーム、予定人員は選手・監督で339名となっております。

正式競技のフェンシング競技会については、全国からトップレベルの選手が集まる大会となりますので、緊張に満ちた白熱した試合が繰り広げられることが期待できます。

次に、デモンストレーションとしてのスポーツ行事「ビーチボール行事」についてでございます。

デモンストレーションとしてのスポーツ行事とは、都内在住者を対象に一般の方でも国体に選手として参加できるよう開催されるスポーツ行事でございます。ビーチボール行事は、都内3カ所でそれぞれ対象者を分けて開催されます。

台東区では、特別区在住の15歳以上のチームが対象の大会となっております。多摩地区在住の方の大会は青梅市で、都内全域の小中学生を対象とした大会は狛江市で、それぞれ開催されます。台東区開催のビーチボール行事の開催日程は、8月4日（日）でございます。競技会場は台東リバーサイドスポーツセンター体育館、参加予定チームは104チームで、予定人員は選手・監督で728人でございます。

裏面をご覧ください。

項番3、炬火イベントでございます。炬火とは、オリンピックでの聖火に当たるものでございます。国体の総合開会式ですが、9月28日（土）に調布市の味の素スタジアムで開催されます。総合開会式では、都内の各区市町村で熾した炬火を一つの火とする集火式が行われ、その火が炬火台に点火されます。

そのため台東区では、炬火の火を熾すための式典（炬火イベント）を実施いたします。日時は8月4日（日）ビーチボール行事終了後の午後6時～6時30分の予定で行います。場所

はりバーサイドスポーツセンター隣の山谷掘広場、採火の方式は、資料の写真にあるとおりマイギリ方式で火を熾す予定でございます。

次に項番4、開催に向けての準備等でございます。

周知・PR活動ですが、庁舎への懸垂幕の設置、国体マスコットキャラクターの「ゆりーと」の着ぐるみを使用して、イベントでのPR、子どもたちを対象とした体験教室などを実施し、周知・PRを図ってまいります。

学校観戦についてですが、四つの小学校でフェンシング競技会の観戦を予定しております。また全国から集まる選手・監督等を迎えるにあたって、区立の全小中学校で、花いっぱい運動としまして、国体推奨花の栽培や応援のぼり旗の作成を行い、大会会場を装飾いたします。また、幼稚園・こども園・保育園でも、応援ぬりえを作成しまして、こちらも大会会場で装飾させていただきます。

次に、本区の文化、観光等の情報発信についてでございます。会場内に本区のPRブースを設けるとともに、選手等の競技関係者には、めぐりんの乗車券、それから本区の文化施設の無料入場券を配布いたします。

実施本部体制の整備についてでございます。大会の実施に向けましては、昨年のリハーサル大会の結果も踏まえまして、現在、区職員やボランティアによる実施本部体制の整備の準備を進めているところでございます。大会運営に支障がないような万全な体制で大会の準備・運営を進めてまいります。

最後に項番5、教育委員等の大会役員就任についてでございます。

国民体育大会開催基準要項がございまして、これに基づきまして教育委員会の各委員の皆様には大会役員にご就任をいただきます。また、大会プログラム冊子でございますが、その旨を記載させていただきますので、ご了承のほどをよろしくお願いいたします。

私の報告は以上でございます。

青少年・スポーツ課長 まず、シの「下町台東の美しい心づくり運動」について、平成24年度実施事業計画と、平成25年度の事業計画のご説明をいたします。資料は21でございます。

平成24年度事業結果についてでございますが、下町台東の美しい心づくり運動の重要性を広く区民に発信し、心の教育の取組がさらに充実・拡大するために、2年に一度、図画・ポスターコンクール及び我が家のルールコンクールを行っております。

2ページをお開きください。

12月1日には「台東区心の教育推進区民大会」を開催し、生涯学習センターミレニアムホールにおいて、親子のコミュニケーションが特に重要であるとの観点から、家族・親子の絆を育むことをテーマとし、コンクールの表彰式と高見のっぼ氏による「両親と私」と題した講演会を開催いたしました。

また年間を通して、心の教育の推進、あいさつ運動、「台東まなびタイムズ大輪」等で啓発活動を行ったところでございます。

5ページをお開きください。

平成25年度事業計画についてでございますが、事業の充実を図りつつ、関係各課と協力し、取組を進めていきたいと考えているところでございます。

最後でございますが、6ページの下段をご覧ください。

次回の心の教育推進区民大会は、平成26年度の開催となります。実施スケジュールは表のとおりでございますが、準備の都合上、テーマを早目に決定したいと考えております。会議の議長である黒田区長連会長と相談し、区民大会については「感謝の気持ち」、図画・ポスターコンクールにつきましては「ありがとう」というテーマで募集を行いたいと考えてございます。

多くの方が感謝の気持ちをうまく伝えることができない。こうした背景には、近い間側にあると恥ずかしさが先に立つということ。また、日本人ならではの言わなくても察することを美德とする文化なども影響していると思われまます。そこで普段なかなか表現できない感謝の気持ちを率直に表現できるきっかけづくりになればいいのではないかとということで、このようなテーマ設定をさせていただいたところでございます。

続きまして、スの第7回ジュニア駅伝大会開催会場の変更について、ご説明申し上げます。資料は22でございます。

ジュニア駅伝大会でございますが、平成19年度に、区制60周年を記念し、大正6年に京都東京間で行われました日本最初の駅伝の発祥の地である上野公園不忍池周辺において第1回を開催いたしました。その後、回を重ねるごとに参加チームも増え、小中学生のジュニア層のスポーツ振興に大きな役割を果たしているところでございます。

今年度は不忍池周辺が、都が実施いたします上野恩賜公園再生整備事業によりまして、開催予定日に水道工事及び沿道整備工事が行われるため使用することができなくなりました。そのため会場を台東リバーサイドスポーツセンター及び桜橋を中心とした隅田公園周辺に変更して開催するものでございます。

項番1、会場、項番2、変更理由につきましては、ただいまの説明のとおりでございます。コース図については裏面をご覧くださいと存じます。陸上競技場をスタート、ゴール地点といたしまして、体育館、桜橋、テニスコート、野球場などを周回するコースを予定しております。

続いて項番3、大会実施要項でございます。

(1)開催日につきましては、平成25年12月1日(日)を予定しております。なお荒天の場合は中止とさせていただきます。

(2)参加資格は昨年と同様でございます。

(3)募集チーム数でございますが、小学生チームの参加が増えていることを踏まえまして、昨年度の100チームから20チーム増やしまして120チームといたしました。具体的には、小学の女子が5チーム増えまして30チーム、小学校の男子が20チーム増えまして70チーム、中学校の男子は5チーム減らしまして10チームとしてございます。

(4)競技内容でございますが、チーム編成は同じですが、距離は1人1周約2km～1.5kmと変更になっております。

(5)競技方法については、昨年と同様でございます。

大会運営に当たりますは、参加者及び運営ボランティアの方々に運営上の指示の周知徹底を図りまして、安全管理には万全を期してまいりたいと考えてございます。

報告は以上でございます。

末廣委員長 ただいま報告につきまして、何かご質問はございませんか。

樋口委員 いつもお弁当をいただいていますよね。参加チームを増やしたことで今まで児童・生徒に待たせていた弁当はどうなるか。どういう準備をされているのか。

青少年・スポーツ課長 樋口委員がご指摘の部分につきましては、今回、会場も上野地区から浅草地区に変わり、今まで協賛していただいている団体には、区議会のご報告終了後に、ご説明に上がりたいと思っております。その際に、私どもも樋口委員と同じような懸念を持ち合わせておりますので、その点も踏まえてご説明に上がりたいと考えております。

和田教育長 今ご指摘のあった弁当については、決して協賛してくださった方のご負担にならない範囲で、この事業を今後も円滑に進めていく上でも大事だと思っておりますので、十分注意してください。

青少年・スポーツ課長 私どもといたしましては、きちんと誠意を尽くしてご説明させていただいた上で、ご判断していただこうと思っております。

ただ、今までは協賛していただいている方の近くで大会が開催されてきたということがございますが、今回は、大会会場がかなり遠くになりますので、その辺りも踏まえてお話をさせていただければと思っております。

末廣委員長 ほかにご質問ございますか。

(なし)

末廣委員長 それでは、青少年・スポーツ課のサからスについては、報告どおり了承願います。

(7)中央図書館 セ

末廣委員長 次に、中央図書館のセについて、中央図書館長、報告をお願いします。

中央図書館長 毎年1回実施しております特別整理休館の日程についてのご報告をさせていただきます。資料は23でございます。

図書館利用者にはご迷惑をおかけしているところですが、毎年1回の図書館資料等の特別整理、その点検作業を6月に各図書館で順番に行いたいと考えてございます。図書館利用者にできるだけ影響の少ないように、利用者の多い祝祭日がない6月に、通常の休館日に続く日程で、できる限り閉館日が少なくなるように設定をさせていただきました。

項番2をご覧ください。休館日につきましては、石浜、根岸、中央については4日間、

浅草橋分室については3日間で行う予定でございます。

項番3をご覧ください。周知方法につきましては、広報「たいとう」5月20日号に掲載しているものや、ホームページ、図書館内でのポスター掲示等でお知らせしております。

図書館からの報告は以上でございます。

末廣委員長 ただいまの報告につきまして何かご質問はございませんか。

(なし)

末廣委員長 それでは、中央図書館のセについては、報告どおり了承願います。

3 6月の行事予定

末廣委員長 それでは、次に6月の行事予定について、庶務課長、報告をお願いします。

庶務課長 6月の行事予定につきましては、資料24のとおりでございます。

なお、次回の教育委員会定例会は、6月25日(火)、14時から教育委員会室でございます。

末廣委員長 ただいまの報告につきまして何かご質問はありますか。

(なし)

末廣委員長 行事予定については、報告どおり了承願います。

4 その他

末廣委員長 その他、何かございますか。

庶務課長 1件ご報告がございます。

浅草小学校の前に13階建のマンションが建設されるということで、浅草小のPTA、それから、一部近隣住民の方で子どものプライバシーの問題があるということで反対の声があがっています。この件に関しまして進捗がございましたので、ご報告をさせていただきます。

この件は、区長部局の都市づくり部住宅課が所管ですが、中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例の規定に基づき、最終的には調停委員が調停を行うという形で、双方から意見を聞いて調整を行って調停案を示しました。調停は4月に2回行われ、その内容は、マンションのバルコニー部分だけでなく浅草小側の全面の窓ガラスを片ガラス、いわゆる擦りガラスにするということが一つと、それから、当初は11階から13階がファミリータイプ中心で、その下はワンルームが多かったんですが、浅草小の校舎の高さを考慮して、2階から5階までの低層階をファミリータイプを中心とする構成に変えてほしい。そういった調停案が示されました。

最終的に、この案に関して5月8日付で反対しておりました住民側も受諾をいたしました。これで一定の和解がなされたということで、今後は工事説明会が開催される運びになっております。

なお、工事説明会につきましては、明日29日18時半から区民会館で行われますので、教

育委員会としましては庶務課が工事説明会に出席をしまして、今後の工事の進捗並びに学校環境への影響などを引き続き把握していきたいと考えているところでございます。

報告は以上でございます。

樋口委員 浅草小学校の南側に建つのですか。日差しの問題もあるんですね。

庶務課長 そうです。決して広い敷地ではないんですけども。

樋口委員 それでよく13階建が建ちますね。あそこは道路が狭くて危ないですし。

庶務課長 13階が建つと、南の部分の日当たりが悪くなりますので、植栽などは移動しなければならないかなと思います。

樋口委員 相当幅も広いんですか。間口は広い。

庶務課長 L字で、そんなに幅は広くはないです。

樋口委員 南側に建てられると、グラウンドも日陰になりませんか。

庶務課長 グラウンドまではかからないです。

樋口課長 冬に教室に日が当たらないのは、ちょっと厳しいですね。

末廣委員長 よろしいですか。それでは、以上をもちまして本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後4時55分 閉会